原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和3年1月12日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。
- ○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第49回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイド(案)に対する意見募集の実施について。こちらは昨年9月23日の原子力規制委員会におきまして、人間工学設計に関するガイド(案)について事業者から意見聴取をすることについて了承が得られました。これを受けまして、昨年10月26日に事業者からの意見聴取会を開催いたしまして、その結果を踏まえて修正したガイド(案)を今回報告するとともに、その意見募集の実施について委員会に諮るものです。

議題の2です。任用資格教育訓練課程等の見直しについて。こちらは平成30年4月から開始しました資格制度が5つございます。具体的には原子力検査、原子力安全審査、保障措置査察、危機管理対策、放射線規制、この5つの資格制度でございますが、これらの見直しの方針について委員会に諮るものです。

議題の3です。原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針の改定について。こちらは 平成26年6月に策定した規制委員会職員の人材育成の基本方針に関しまして、その改定 の考え方と今後のスケジュールについて委員会に諮るものです。

議題の4です。関西電力株式会社大飯発電所3号機加圧器スプレイライン配管溶接部に おける有意な指示に係る公開会合の状況について。こちらは、これまで8回行われまし た公開会合で関西電力から報告のあった内容を委員会に報告するものです。

最後です。議題の5、緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応について。こちらは1月7日の緊急事態宣言を受けまして、規制委員会の今後の対応方針について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚おめくりいただいて、1つ飛ばして3ページ目です。1つだけになります。

1月18日月曜日、(10)*第391回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。 こちらは議題が2つございます。

議題1ですが、京都大学の臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認に関しまして、昨年12月9日の原子力規制委員会で報告されました過去の申請内容の誤りがあった事案につきまして、その誤りを修正するための12月24日の変更承認申請の説明を受けるものです。

議題2です。こちらは、同じく京都大学の複合原子力科学研究所の保安規定変更認可に関しまして、議題1と同じ設置変更承認申請の誤りを修正することに関連して生じる保安規定の変更のための1月6日の申請について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

※ 正しくは「(9)」

く質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。 ありがとうございました。

一了一